

令和6年度 第1回健康おかざき21計画推進協議会 会議録

日時:令和6年8月28日(水) 午後1時30分から3時00分まで

場所:岡崎げんき館 1階 多目的室

出席委員:内田委員(議長) 浅田委員 阿部委員 梶原委員 畔柳委員 杉原委員 千賀委員 東原委員
守谷委員

欠席委員:青木委員 市川委員 小出委員 長谷川委員 福山委員

傍聴者:1名

事務局:保健部長 安藤 保健所長 片岡
保健部次長兼健康増進課長 青山
保健部次長兼保健政策課長 野澤 保健政策課副課長 筒井
保健政策課保健政策係長 森田 他保健政策課職員4名

内容:開会

部長挨拶

議題

1 健康おかざき21計画(第3次)素案について

2 その他

保健所長挨拶

閉会

議題1 健康おかざき21計画(第3次)素案について(第1部)

事務局	議題1「健康おかざき21計画(第3次)素案について」(1)～(3)を説明
議長	事務局の説明について、御意見、御質問があればお願いしたい。
委員	基本目標の指標である「自分が健康であると思う人の割合」「毎日が楽しいと思う人の割合」の目標設定の根拠は何か。
事務局	現在推進している2次計画でも同じ指標があり、最終評価では目標値である85%を達成することができなかったため、継続して同じ目標値を設定している。
議長	2次計画策定時からどのくらいの変化が見られたのか。また、目標値としての妥当性についてどう考えているか。
事務局	2次計画策定時の「自分が健康であると思う人の割合」は78.2%、「毎日が楽しいと思う人の割合」は80.4%であった。中間評価では、「自分が健康であると思う人の割合」は79.0%、「毎日が楽しいと思う人の割合」は84.2%であり少し改善していた。その後の最終評価では若干の低下がみられている中で目標値継続であるため、妥当であると考えている。
議長	これで議題1(第1部)を終了する。

議題1 健康おかざき21計画(第3次)素案について(第2部)

事務局	議題1「健康おかざき21計画(第2次)最終評価について」(4)基本方針1について説明
議長	事務局の説明について、御意見、御質問があればお願いしたい。
委員	「歯と口の健康」分野に関連し、世界的にみると日本は歯間ブラシの使用が少ないという情報を目

	にしたことがある。市民への啓発として、歯間ブラシやフロスの使用についても伝えたいのか伺いたい。
委員	計画に記載の「歯みがき」には歯間ブラシやフロスの使用も含まれているかと思う。基本的にはまずは歯みがき。そして、かかりつけ歯科医からの指導の下、個々に合った方法でのケアをするとよい。
議長	計画においては、現在記載のとおり、歯みがきと定期健診を市民が意識することとし、健診の中で歯科医からの指導を受けていくという形でよいのではないかと。
事務局	歯科衛生士による地域での健康教育等においては、フロス等の使用も含めた内容で行っている。歯みがき方法と合わせ、引き続き啓発していきたい。
委員	各種がん検診の受診率について、目標を60%以上に設定しているが、目標値の妥当性について伺いたい。
事務局	現状から考えると厳しい数字ではあるが、まずは、市が実施している検診だけではなく、職域での受診も含めて60%以上を目指していきたいと思う。
委員	主食・主菜・副菜の違いについて理解していない人もいる印象がある。 骨粗しょう症健診受診率の目標が「増加」の理由は何か。 資料1には「日常生活における歩行数が目標より少ない」と記載があるが、目標はどのくらいか。
事務局	骨粗しょう症健診の受診率は、今回算出した値しかなく、過去の推移が分からないため、数値ではなく「増加」を目標としている。 歩行数については、年代により活動量が異なるため、20～64歳は8,000歩以上、65歳以上は6,000歩以上で設定されている。
委員	OKAZAKI♥まめぼを利用している人としていない人で、歩数に違いはあるのか。
事務局	概算だが、まめぼ利用者の方が約1,000歩ほど多い。
委員	アルコールについて、適量を守る程度でよいのか、飲酒をなくしていくのか、方針を知りたい。
事務局	国では、生活習慣病のリスクを高める飲酒量として、純アルコール量20g以上と定めており、生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している人の割合を減らすことが必要である。リスクを高めるほどでない飲酒に関しては指標とせず、まずはリスクを高める飲酒をしている人への働きかけに注力したいと考えている。
議長	主食・主菜・副菜の違いを理解してもらうためにはどのような取組をしていくか。
事務局	栄養士会を含め啓発に取り組んでいるところであり、視覚媒体等を使用する等工夫しているが、引き続き関係各所からの意見を取り入れながら取り組んでいきたい。
委員	仕上げみがきされている1歳6か月児の割合について、「仕上げみがき＝本人＋保護者みがき」へ考え方を変更するのは来年度からか。
事務局	来年度からである。
委員	2歳児歯科健診の様子から、2歳児でも親のみでみがいている人が多い状況であり、指標の悪化が懸念される。
事務局	おっしゃる通りではあるが、指標としては国・県との整合性をもったデータソースにしたいと考えている。
議長	国・県と比較するために必要な変更であると理解した。歯と口の健康分野にて、オーラルフレイルという新しい言葉が出てきている。オーラルフレイルの認知度を上げていくための取組について意見を聞きたい。
委員	オーラルフレイルはまだ定着していない言葉である。う蝕や歯周病だけでなく、口腔機能に着目した言葉であり、まずは言葉を知ってもらうことが必要であると考えている。
議長	長寿課ではフレイルに関する取組がされており、その際にオーラルフレイルについても触れること

	で、歯と口の健康が、他の部分の健康にもつながっていることを知ってもらえ、オーラルフレイル予防の重要性についても認識を深めてもらえると思う。これで議題1(第2部)を終了する。
--	--

議題1 健康おかざき21計画(第3次)素案について(第3部)

事務局	議題1「健康おかざき21計画(第2次)最終評価について」(4)基本方針2について説明
議長	事務局の説明について、御意見、御質問があればお願いしたい。
委員	分野3に記載のある「おかざき健康宣言事業所」の取組について知りたい。
事務局	健康づくりに取り組むことを宣言した事業所となる。社員の健診について受診100%を目指すこと、健康サポート(特定保健指導)の利用率100%を目指すことが必須項目となる。その他の選択項目としては、健診等の受診勧奨・環境整備、ご家族の健診の後押し、ストレスチェックの実施、適切な働き方の実現など、15個の取組が挙げられている。選択項目からは1つ以上の項目を選んで取り組むこととなっている。その後、取組状況に関する報告書を提出するという流れである。
委員	分野4の「管理栄養士・栄養士を配置している特定給食施設数」の現状値は、配置が義務付けられている施設も含む数であるのか。
事務局	含む数である。
議長	現在おかざき健康宣言事業所は478事業所あるが、どのように取り組んでいるか。
事務局	各事業所の取組内容については、報告書の提出先である協会けんぽから岡崎市に共有されている。特に優秀な取組を実施している事業所へは表彰を行っている。より充実した取組を実施してもらうことを目指して推進している事業である。
議長	表彰があることで事業所が取り組むモチベーションにもなるように感じる。協会けんぽに加入している事業所を対象にした事業であるが、おかざき健康宣言事業所を増やす上で、どのような周知が効果的であるか意見をいただきたい。
委員	岡崎商工会議所は平成30年に宣言を行っている。従業員の健康増進のために力を入れているところである。契約の加点対象となると、事業所としても取り組むメリットとなるため、相乗効果が見込めると考える。
事務局	今年度からおかざき健康宣言事業所のうち一部の業種において、市の入札の際の加点対象としている。諸団体にも御協力いただきながら、市としても周知に取り組んでいきたいと考えている。
委員	分野1に関し、以前はウォーキングアプリではなく紙媒体であったが、紙媒体には戻らないか。スマートフォンのアプリとなり、高齢者から使用方法が分からない、スマートフォンは持ち歩くには重い、という声も聞かれる。使用については、チラシを用いながら可能な範囲で説明を行っている。また、三河武士ごはん等も含め、ケーブルテレビで周知すると、ごまんぞく体操参加者にも知ってもらえるかと思う。
事務局	紙媒体には戻らない。長寿課でもごまんぞく体操参加者へまめぼの啓発を行っているところである。スマートフォンの持ち歩きについては、スマートウォッチも普及しており、手首につけるだけで歩数が計測されるため、そういったものもぜひ活用していただきたい。また、啓発方法についても検討していく。
議長	これで議題1(第3部)を終了する。

議題2 その他

事務局	議題2「その他」について説明
議長	事務局の説明について、御意見、御質問があればお願いしたい。
議長	これで議題2を終了する。